

くらしの



すきなみ

編集・発行：杉並区立消費者センター
杉並区天沼3-19-16 ウエルファーム杉並3階
tel.03-3398-3141

臨時 2026.1 NO.254
令和8年1月発行

杉並区内でも多発！

「ガスの点検します。」

突然の電話・訪問業者に注意

「ガスの点検します。」と装った「点検商法※」による相談が多く寄せられています。対象の商品も給湯器だけでなく、ガスコンロにまで及んでいます。他人事ではありません。対策を知って気を付けましょう。

ガスコンロ

注意ポイント！壊れていない、頼んでいないのに、強引に交換をさせられる。



相談事例

① 昨日、叔母宅に業者がガス点検に来て、高額なガスコンロの契約をさせられた。クーリング・オフをしたい。

② 高齢である母の家にガスの点検に行くと電話があり、業者が訪問したようだ。確認すると、ガスコンロの交換契約をしていた。翌週の工事だったので、業者にすぐに電話をして解約を申し出たが、他にすることはあるか。

③ 固定電話で「ガスの点検に明日伺う」と言われた。必要な点検かと思った承ってしまったが、インターネットで検索すると点検商法の悪徳業者だと書き込みがあった。業者に電話してもつながらず、どうしたらよいか。

※点検商法とは？

点検を口実に来訪し、「早く換えないと危険」などと消費者の不安をあおり、商品等を契約させる手口

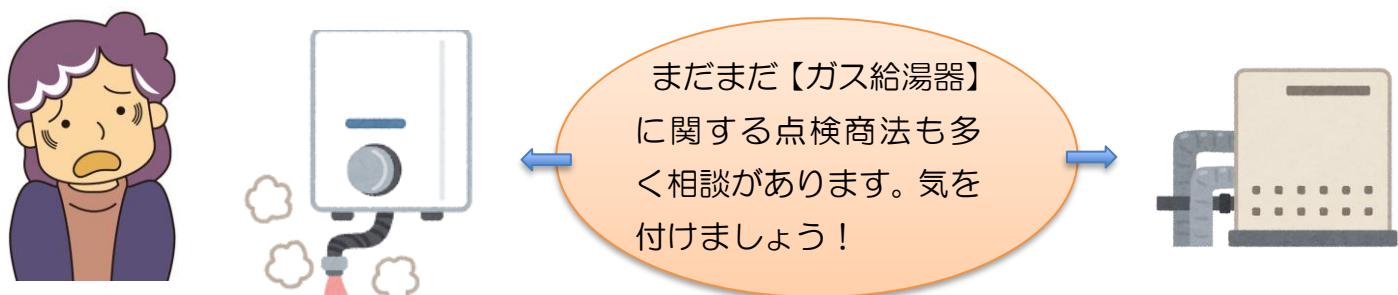
● <ガスの点検> はどのように行っているの？

- ・ガスの点検は4年に1度、定期的に実施するよう法律で定められています。頻繁に点検にくることはありません。
- ・ガスの点検は突然来ません！必ず事前に、チラシ等が投函され、訪問予定日が知らされます。
- ・正規の点検業者は 会社名やロゴの入った制服を着用し、身分証明書を所持しています。確認をしましょう。
- ・点検費用等を請求されることはありません。



● 怪しいと感じたら？

- ・特に、突然の電話や訪問で点検を持ちかける業者には、安易に点検させてはいけません。
- ・点検を断りたいときは、ドアを開けずにインターホン越しに断りましょう。
- ・もし何か勧められても、その場で契約せずに、十分に比較検討しましょう。
- ・心配だったら、ガス会社に連絡をしてみましょう。



- 表面の相談事例にもあるように、点検商法は高齢者が狙われやすく、また被害にあった認識もなく、なかなか被害が見つかりにくい傾向があります。家族間でしっかりと共有しておきましょう。
- クーリング・オフができる場合もありますので、困ったらすぐに消費者センターへご相談ください。



杉並区立 消費者センター
相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）